

令和7年度 法の日週間行事

【調停手続説明会】

を開催しました

日 時 10月23日（木） 13:30 ~ 16:00

場 所 松江地方・家庭裁判所

松江地方・家庭裁判所出雲支部

松江地方・家庭裁判所浜田支部

松江地方・家庭裁判所益田支部

松江地方・家庭裁判所西郷支部

各会場をウェブで接続

（お近くの裁判所から

ご参加いただきました）

対 象 地方公共団体及び社会福祉協議会の住民相談窓口担当者
並びに民生委員の皆様



- 当日のながれ -

1. **民事調停**についての説明
2. 調停室、待合室の見学
3. **家事調停**についての説明
4. 調停委員からのメッセージ
5. 質疑応答



調停は、裁判のように勝ち負けを
決めるのではなく、話し合いに
よりお互いが合意することで
紛争の解決を図る手続です。



参加いただいた方からの感想

- ◎調停は「費用が安い、調停委員会が間に入ってくれる、秘密が保持される、自分でも手續ができそう」といった理由から、今後、住民の方から問合せがあったら調停手続を案内しようと思った。
- ◎質問しやすかった。また、理解しやすく説明してもらった。
- ◎調停手続についての知識がなくても、聞くだけで勉強になった。